

2013年7月9日

株式会社WOWOW
株式会社スター・チャンネル
スカパーJ S A T株式会社

B-CASカードの不正視聴に係る民事訴訟の第一審判決について

2013年5月9日に株式会社WOWOW（本社：東京都港区、代表取締役社長 和崎 信哉）、株式会社スター・チャンネル（本社：東京都港区、代表取締役社長 木田 由紀夫）及びスカパーJ S A T株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長 高田 真治）の有料放送事業者3社は、有料放送を無料で視聴できるように不正に改ざんされたB-CASカードを第三者に譲渡した等の行為について、不正競争防止法違反等の罪で有罪判決が確定した2名に対して、損害賠償の支払いを求める民事訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

このたび、東京地方裁判所にて第一審判決の言い渡しが行われましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日
東京地方裁判所 2013年5月9日
2. 訴訟を提起した者（原告）
株式会社WOWOW
株式会社スター・チャンネル
スカパーJ S A T株式会社
3. 訴訟を提起した相手（被告）
東京都内在住の37歳（男）、44歳（男）の計2名
4. 訴訟の内容
不正競争防止法違反及び不法行為に基づく339万6,529円の損害賠償請求
5. 第一審判決の内容
2013年7月4日 44歳（男）に対して損害請求額全額（177万2,181円）支払いの判決
2013年7月9日 37歳（男）に対して損害請求額全額（162万4,348円）支払いの判決

以上